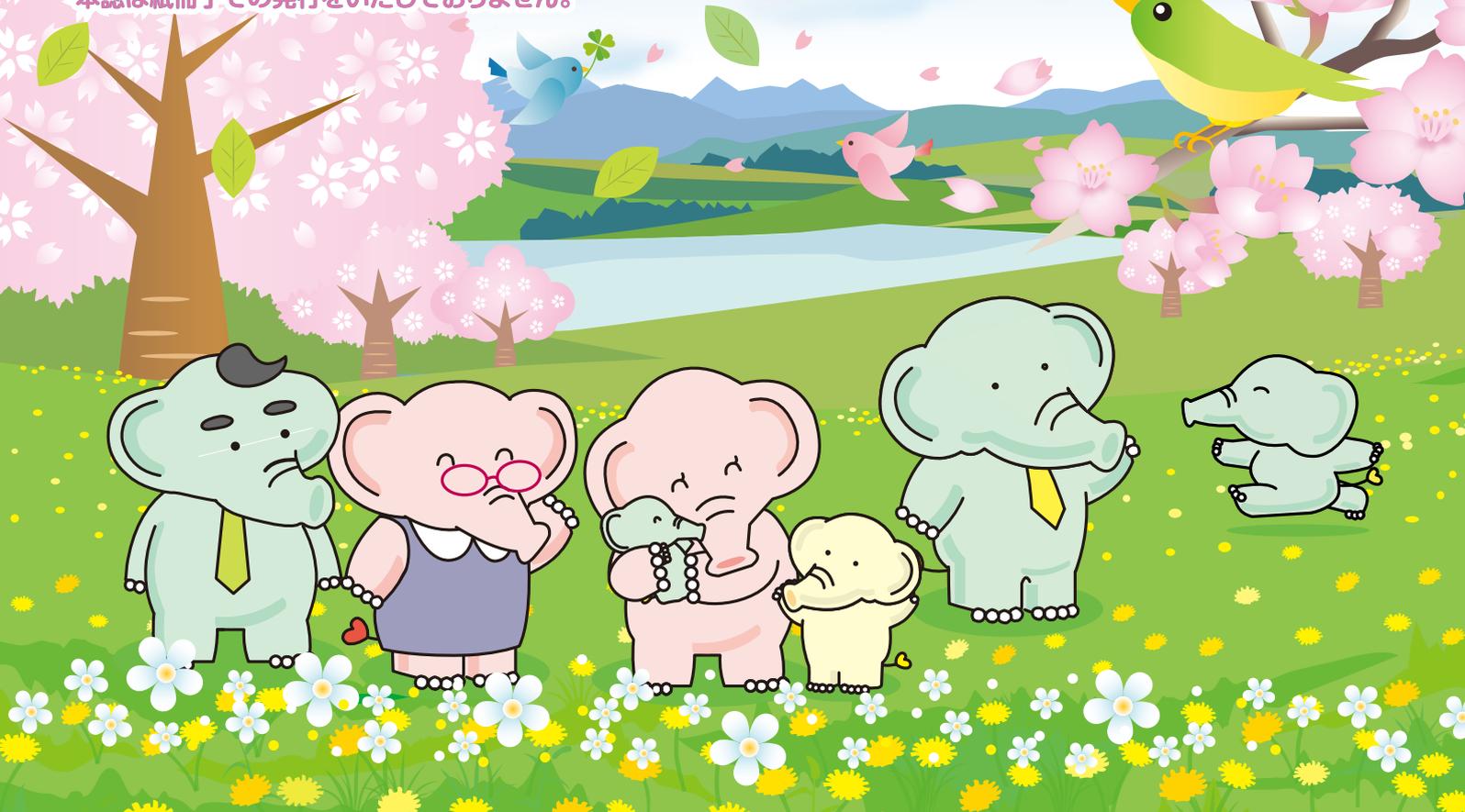


No.487

2024年4月1日掲載

ゆうせい共済

本誌は紙冊子での発行をいたしておりません。



● 各種申請・請求書等のあて先

〒330-9792 ※「被扶養者担当」あては、「〒330-9793」をお願いします。
埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

※ 傷病手当金の請求は以下をお願いします。

〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター 給付担当 あて
※ 送付先が変更となりました。詳細はP7をご覧ください。

〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター 組合員証等返納係 あて

※ 2024年4月1日から返納先が変更となりました。詳細はP7をご覧ください。

※ 必ず担当名を記載してください。

※ 郵送料は差出人負担です。

● ホームページ

郵政共済

検索

各種サービス内容や手続の詳細確認のほか、申請様式の取得にご利用ください。



スマートフォン対応

● 電話によるお問い合わせ

コールセンター

TEL **0120-97-8484**

受付時間 午前9時～午後6時（土、日、祝日および年末年始（12/29～1/3）除く）

電話番号は
お間違のないよう
お願いします。

Contents

長…長期組合員向け 短…短期組合員向け

退…退職者向け

任…任意継続組合員向け

長	短	退	任	● 就職・別居等に伴う被扶養者の認定取消手続を忘れずに!.....	2
長	短	退	任	● 介護掛金率の改定.....	3
長	短	退	任	● 年金の受給権発生後に共済組合に再加入した方へ.....	3
長	短	退	任	● 団体積立年金保険「みらい」の募集が始まりました.....	4
長	短	退	任	● 2024年度「特定健康診査受診券」の送付(予告).....	5
長	短	退	任	● 2024年度年金相談会、予約受付中!.....	6
長	短	退	任	● マイナ保険証をご利用ください.....	6
長	短	退	任	● 提携宿泊施設(旧かんぼの宿)の宿泊助成が終了しました.....	7
長	短	退	任	● 組合員証等の返納先の変更.....	7
長	短	退	任	● 傷病手当金請求書類の送付先の変更.....	7
長	短	退	任	● 育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!.....	7

共済組合の組合員は、
右のとおり

長期組合員 と 短期組合員

に分かれています

長期組合員

フルタイム勤務の正社員や高齢再雇用社員

短期組合員

短時間勤務職コースの正社員や高齢再雇用社員、非正規社員(アソシエイト含む)等

本誌中の郵政会社等とは次の組織を示しています。

- ①日本郵政株式会社 ②日本郵便株式会社 ③株式会社ゆうちょ銀行 ④株式会社かんぽ生命保険
- ⑤独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 ⑥日本郵政共済組合

長短任 就職・別居等に伴う被扶養者の認定取消手続を忘れずに!

年度の切り替わりの時期は、進学による別居等、被扶養者の生活環境に変化が生じます。これらの変化が生じることにより、被扶養者の認定要件を欠いた場合は、速やかに被扶養者の取消が必要になりますので、忘れずに必要な手続を行ってください。

なお、取消手続の必要書類は、**所属会社を介さず** 共済センター（被扶養者担当）へ直接送付してください。

① 就職に伴う取消の例	
就職・他の社会保険に加入	学校を卒業して就職、あるいは他の社会保険に加入した。
送金停止・別居	被扶養者の収入より多い額の口座間送金をしていない。または、同居が要件の被扶養者(※)と別居した。

(※) ①三親等内の親族で、組合員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹以外の者／②組合員と内縁関係にある配偶者及びその父母並びに子（その配偶者の死後も同じ）

② その他の事由による取消の例	
自立	被扶養者が収入範囲内だが、自ら国民健康保険に加入を希望している。
扶養替（共同扶養）	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合員と組合員以外の扶養義務者（以後、「他の扶養義務者」という。）の直近の源泉徴収票を比較した際、他の扶養義務者の収入が組合員の収入を上回っており、今後も他の扶養義務者の収入が多くなる見込みである。 ● 他の扶養義務者の前年度の確定申告にて、年間収入が組合員の年間収入を上回っていた。
収入増加(※1)	パートの雇用条件変更や個人年金の収入により、年収見込が基準額(※2)以上となった。
公的年金増額改定による収入増加	公的年金が増額改定され、年収見込が基準額(180万円)以上となった。
雇用保険受給開始	月額3,612円(傷病手当金は月額108,334円以上(※3))の雇用保険等を受給し始めた。

(※1) 一時的な収入変動による収入増加と認められる場合は、被扶養者として認められる場合もあります。

- 詳細は共済組合HPをご覧ください。



(※2) 130万円(60歳以上の者である場合又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者である者は180万円)

(※3) 60歳以上の者である場合又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障がい者である者は、月額5,000円(月額150,000円以上)

取消手続の流れ (取消手続の際は被扶養者証(保険証)等も必ず返納ください!)

取消手続を行う場合に提出するもの

- 【取消用】被扶養者申告書
- 【取消用】被扶養者申告書(マイナンバー)
- 組合員証等返納票
- 必要書類
- 被扶養者証(保険証)

※ 【取消用】被扶養者申告書には必ず「被扶養者の要件を欠いた理由」と「被扶養者の要件を欠いた年月日」を記入してください!

取消書類の送付先

〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター
被扶養者担当あて

こちらを
返納してください



被扶養者証(保険証)を返納せず病院等で使用した場合、共済組合員負担額(総医療費の7~9割)の返還を求めます。刑法上の犯罪に該当することもあります。

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[こちらをクリック](#)



[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [被扶養者が減った\(取消\)](#)

※ 取消以外で、組合員証等のみ返納する場合、7ページに返納先の案内が記載されていますので、そちらをご確認ください。

〈 被扶養者担当 〉

長短任 介護掛金率の改定

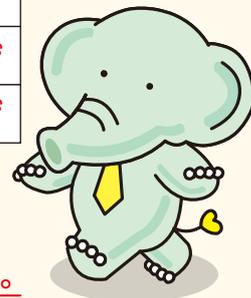
2024年4月から、財務省が定める介護掛金率が次のとおり改定されます。

		変更前 2024年3月まで	変更後 2024年4月から	変動幅
短期掛金率	組合員	4.630%	4.630%	なし
	任意継続組合員	9.260%	9.260%	
介護掛金率	組合員	0.872%	0.879%	0.007%引き上げ
	任意継続組合員	1.744%	1.758%	0.014%引き上げ

(※1) 介護掛金(標準報酬×介護掛金率)は40歳以上65歳未満の組合員が納付対象です。

(※2) 厚生年金掛金率及び退職等年金掛金率は、法律上の上限にあるため変更ありません。(長期組合員のみ)

共済掛金は当月控除のため、4月に支給される給与から変更後の掛金率が適用されます。



〈標準報酬担当〉

長 年金の受給権発生後に共済組合に再加入した方へ

下記の要件に該当する方は共済センターへ「再就職届」の提出が必要です。

提出対象者

- ① 年金の支給開始年齢に到達している方(右表参照)で、退職日の翌日から起算して、1日以上の間を開けて長期組合員資格を取得した方
- ② 障害年金を受給されている方で、一度退職した後、再び郵政会社等の長期組合員資格を取得した方

生年月日	支給開始年齢
S 32.4.2~S 34.4.1	63歳
S 34.4.2~S 36.4.1	64歳
S 36.4.2~	65歳

①~③のいずれかに該当する次の方は提出不要です。

- ① 年金の支給開始年齢到達前の方
- ② 退職後引き続き、長期組合員資格がある雇用コース(※)で再就職された方
(※) 各種「再雇用シニア〇〇職(短時間勤務職を除く)」、継続雇用局長コース等
- ③ 長期組合員資格がない雇用形態・雇用コース(期間雇用社員、短時間勤務職コース等)で再雇用された方

- 再就職届の様式は共済組合HPからダウンロードできます。

トップページ ▶ 人生のイベントから探す ▶ 入社/退職 ▶ **年金受給者の再就職の届出**

コチラをクリック



郵送先

日本郵政共済組合共済センター
年金担当(あて先は表紙を参照)



注意

「再就職届」の提出が遅れると…

- 年金の過払い分の返納額が膨らむ
- 新たな年金加入記録が登録されない等の不利益となる恐れがありますので、速やかにご提出ください。

年金受給権者だから
忘れずに提出するぞう!



〈年金担当〉

年に1度の「新規加入」、「加入口数の増口・減口」、「一時積増」の申込みです。この機会をお忘れなく!!

募集期間

2024年4月1日(月)～7月31日(水)

加入対象者

- ① 正社員 (短時間勤務職コースを含む。)
- ② シニア職 (短時間勤務職コースを含む。)
- ③ 再雇用シニア職 (短時間勤務職コースを含む。)
- ④ アソシエイト社員 (無期雇用社員)

「みらい」の申込方法

新規加入の方

共済組合HPに掲載の「募集号」をダウンロードし、募集号に記載の申込書に必要事項を記入の上、送付してください。

※ 一部事業所へ「募集号」を郵送しましたので、ご利用ください。

- 手続等の詳細は共済HPをご覧ください。

[コチラをクリック](#)



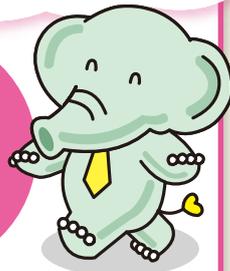
[トップページ](#)

[人生のイベントから探す](#)

[老後に備えた貯金](#)

予定利率
年1.25%
+ 配当率

※予定利率については、
将来変更される場合が
あります。



既加入の方

口数変更 (増口・減口)、一時積増、コース追加のお手続は

「みんなのMYポータル」からお申込みください。

[コチラをクリック](#)



[トップページ](#)

[人生のイベントから探す](#)

[老後に備えた貯金](#)

[みんなのMYポータル](#)

「みんなのMYポータル」では積立金残高の確認や
一部払出(一般型コース)もできます

まだ登録していない方はお早目の登録をお願いします!



「みんなのMYポータル」に係る問い合わせ先

ID/パスワードの登録・利用方法の照会、再発行はこちら

明治安田生命 団体積立年金保険「みらい」担当

0120-165-660 (平日午前9時～午後5時)

ID/パスワードの再発行についてはこちらでもお受けできます

共済組合コールセンター

0120-97-8484 (平日午前9時～午後6時)

Q&A



Q1 この募集でいつから加入 (口数変更) できますか?

A1 2025年1月1日加入 (2025年1月給与控除開始) です。口数変更も2025年1月から適用されます。年1回の機会ですので、来年以降の給与額に応じて口数をご検討ください。

Q2 加入コースの違いについて教えてください。

A2 下の表をご覧ください。

	一般型コース	個年型コース
加入年齢	満63歳未満	満55歳未満
中断 (払込の全口中止)	3年を限度に払込を中断することができます	払込を中断することはできません
積立金の払出	積立金の一部または全部を払い出すことができます (契約は継続します)	払出しはできません (脱退して一時金を受取ることはできます)
保険料の税法上の取扱い	一般生命保険料控除の対象	個人年金保険料控除の対象

〈みらい担当〉

特定健康診査とは？

生活習慣病のリスクを早い段階で見つけるための健康診断です。

受診券を使うと
約8,000円かかる健診が
無料になるから受けるぞう♪



特定健康診査のメリット

- 毎年受けると経年の変化が分かり、健康管理に役立ちます！
- 受診により病気の早期発見につながります。

特定健康診査の対象となる方

2024年度に40～74歳となる方で、かつ、4月1日現在、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①組合員の被扶養者 ②任意継続組合員 ③任意継続組合員の被扶養者

※ 組合員本人は郵政会社等が行う定期健康診断または人間ドックを受診するため、特定健康診査を別に受診する必要はありません。

受診券発行時期

2024年6月上旬～7月上旬頃

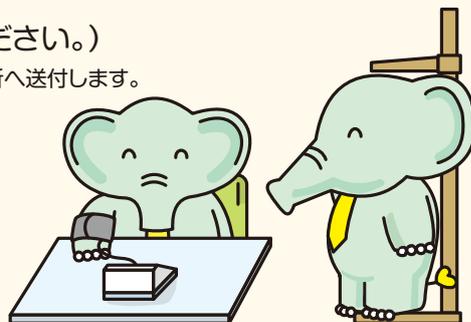
(早期(個別)発行や送付先変更をご希望の方は、下記をご確認ください。)

※ 組合員の総合人事情報システムまたは非正規社員管理システムに登録している自宅住所へ送付します。

特定健康診査の受診方法

共済組合ホームページの「特定健診等の実施機関検索」から対象の医療機関を検索してご予約ください。

※ 受診方法の詳細は受診券にも案内を同封しますのでお手元に届き次第、ご確認ください。



早期(個別)発行・送付先変更を受け付けています!!

- 通常受診券発行時期よりも前に受診したいから早く受診券がほしい!
- 単身赴任等により別居している被扶養者の自宅に直接受診券を送付してほしい! 等の場合は、

2024年4月30日(火)までに、

右の二次元コード「特定健診受診券発行等専用フォーム」から早期(個別)発行及び送付先変更の申込みを行ってください。

※ 早期(個別)発行の場合、お手元に届くまでに1週間程度要します。



<https://www.yuseikyosai.or.jp/kenshin-request/agree.html>

ユーザー名 yuseikyosai

パスワード

組合員証(保険証)に記載されている「保険者番号8桁」(※)

※ 個人ごとの組合員番号ではありません

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ

用語から探す

特定健診・特定保健指導

特定健康診査(特定健診)



〈助成担当〉

長退任 2024年度年金相談会、予約受付中!

国家公務員共済組合連合会(KKR)では、組合員や年金受給権者の皆さまの年金額の試算や請求手続など、厚生年金に関する様々な相談に応じるため、今年度も全国各地で年金相談会を開催いたします。

項番	開催地	開催日(2024年)	開催会場
①年金相談会			
1	広島市(広島県)	4月5日(金)	広島ガーデンパレス
2	さいたま市(埼玉県)	4月10日(水)	ホテルプリランテ武蔵野
3	津市(三重県)	4月12日(金)	ホテルグリーンパーク津
4	名古屋市(愛知県)	4月19日(金)	KKRホテル名古屋
5	福岡市(福岡県)	4月19日(金)	KKRホテル博多
6	京都市(京都府)	4月26日(金)	KKR京都 くに荘
7	つくば市(茨城県)	5月17日(金)	ホテル日航つくば
8	仙台市(宮城県)	5月24日(金)	仙台ガーデンパレス
9	札幌市(北海道)	5月31日(金)	ホテルポールスター札幌
10	富山市(富山県)	6月7日(金)	パレブラン高志会館
11	長野市(長野県)	6月14日(金)	ホテル信濃路
②リモート相談会			
1	名古屋市(愛知県)	6月5日(水)	KKRホテル名古屋
2	福岡市(福岡県)	6月19日(水)	KKRホテル博多
3	熊本市(熊本県)	6月20日(木)	KKRホテル熊本

第1四半期の日程

私たちも相談
してみるか?

そうね。
定員もあるみたいなので
早めに予約しましょう!



(※) リモート相談会とは、KKRホテルの会場でモニター画面に映る相談員が年金相談にお答えする相談会です。



年金相談会は、電話又は郵送による**事前予約が必要**です。

予約方法等の詳細については、KKRホームページ又は下記の問合せ先にてご確認ください。

◎年金相談会予約受付専用電話 TEL: 03-3265-9708
受付時間: 午前9:30~午後5:30(土日祝日・年末年始を除く)

KKR年金相談会

検索

< 年金担当 >

長短任 マイナ保険証をご利用ください

「マイナ保険証」とは「マイナンバーカードの健康保険証利用」のことです。
本年12月2日から現行の組合員証等は発行されなくなります。

マイナ保険証を使うメリット

① 医療費を20円節約できる

組合員証等よりも、皆さまの掛金で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。



マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測**して治療に役立てることができます。また、**お薬の飲み合わせや分量を調整**してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。



一度に高額な負担を
しなくて済むわ

● 本年12月1日の時点でお手元にある有効な組合員証等は、12月2日以降、**最長1年間(来年12月1日まで)**使用可能です。

詳しくは共済組合
HPをご覧ください。

コチラをクリック



トップページ

お知らせ

< 被扶養者担当 >

長短任 提携宿泊施設(旧かんぽの宿)の宿泊助成が終了しました

提携宿泊施設(旧かんぽの宿)の宿泊助成が2024年3月31日泊をもって終了しました。
なお、KKRの宿泊施設では引き続き割引を受けられる場合がありますので、直接宿泊施設へご確認ください。

詳しくは共済組合HPをご覧ください。 [コチラをクリック](#)



[トップページ](#) ▶ [福祉事業・保健事業](#) ▶ [宿泊・レク・その他](#)

〈 助成担当 〉

長短退任 組合員証等の返納先の変更

2022年8月から組合員証等の専用返納先(銀座郵便局私書箱)を設置していましたが、**2024年4月1日**から返納先が変更となりました。

4月1日からの返納先

〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 組合員証等返納係あて

● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[コチラをクリック](#)



[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [組合員証等の再交付/返納](#)

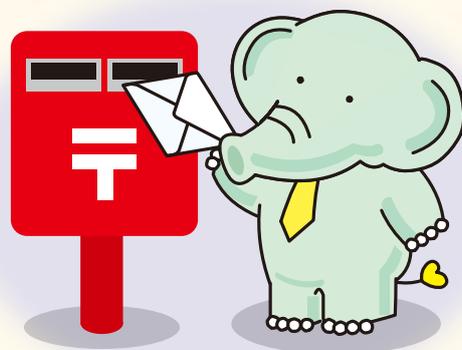
〈 被扶養者担当 〉

長短退任 傷病手当金請求書類の送付先の変更

2022年10月から傷病手当金請求書類の送付先を委託先(株式会社グロップ)私書箱としておりましたが、2024年3月5日以降の送金分(1月17日以降の到着分)から送付先を変更しております。送付いただく際はご注意ください。

傷病手当金請求書類の送付先

〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 給付担当あて



● 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

[コチラをクリック](#)



[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [傷病手当金](#)

〈 給付担当 〉

長短任 育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!

2007年10月1日以降、育児休業を承認された期間中に傷病のため療養した期間がある方は、傷病手当金を請求できる場合がありますので、共済センターまでご連絡ください。

● 詳しくは共済組合HPをご覧ください。

[コチラをクリック](#)



[トップページ](#) ▶ [お知らせ](#) ▶ [育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください!](#)

〈 給付担当 〉